

## 滋老協 平成30年度 災害対策委員会 アンケート

### 記述部分まとめ

1-Q5 立地条件に関して、周囲の土砂災害、水害の危険、倒木等の施設倒壊、道路寸断等の危険が「ある」と回答された施設、施設周囲の環境をお聞かせください

#### A 施設

- ・非常災害対策計画の内容は概ねBCPや防災対策マニュアルで網羅している。今後、必要に応じて策定していく。
- ・施設建物に関しては、建替えに際し、土砂災害警戒区域より離れたが、敷地内では、指定された区域がある。これ以外に、水害等が発生するような場所ではない。

#### B 施設

- ・施設前に細いが1級河川があり、水害の危険性は高い。また、近隣に神社があり、倒木などにより道路が寸断される可能性もある。

#### C 施設

- ・土砂災害の危険はありませんが、野洲川下流が氾濫した場合、最大50cm以下の水位になる恐れがあります。

#### D 施設

- ・土砂災害警戒区域

#### E 施設

- ・過去に野洲川が氾濫した際に、当法人の周辺地区は大きな被害を経験している。  
また、野洲川に架かる橋が倒壊すれば、全職員の1/3が出勤出来なくなる。

#### F 施設

- ・施設東側に河川がある

樺が十数本ある(15M以上)

#### G 施設

- ・施設の西側・北側・東側は田んぼ。南側は川、集落、神社がある。

扇状地形で海拔86m、1級河川の安曇川と鴨川の間立地している。

#### H 施設

- ・一級河川の安曇川、北川が当施設を囲むように流れている。特に安曇川については蛇行しており、過去に水害が発生している。北川においては、流木によるせき止めなど、両河川の氾濫、決壊によっては、4メートルから5メートルの浸水が予測される低い土地にあり、大変リスクの高い立地条件となっている。

#### I 施設

- ・過去に野洲川が氾濫した際に、当法人の周辺地区は大きな被害を経験している。  
また、野洲川に架かる橋が倒壊すれば、全職員の1/3が出勤出来なくなる。

**J 施設**

- ・水害は少ないと考えられるが、地震・雪害等の被害のリスクはあります。

**K 施設**

- ・施設の周りは竹林に覆われているので、台風等の暴風で竹林が倒れる危険性はあるが、定期的に危険のある竹林については伐採している。

**L 施設**

- ・大きな川が流れている

**M 施設**

- ・近くに愛知川が流れているため、氾濫の危険がある。

**N 施設**

- ・大津市大谷川上流が土砂災害危険地域のため

**O 施設**

- ・施設の裏山が土砂災害区域（直接的には面していない）

浸水想定区域（0.5～1.0m）の地域

**P 施設**

- ・石田川堤防（近接河川）の決壊

**Q 施設**

- ・正面側は山のがけが迫っている。朽ちた木が倒れ道路に落下する可能性がある。  
裏側は河川で、台風時の洪水に不安がある。

**R 施設**

・施設は山の中腹付近に位置しています。施設までの道路は大津市内長等地区から藤尾地区へ山を通りぬける山中に1本通じていますが、その道路を含めて周辺地域は土砂災害警戒地区として指定されています。今年度は台風や豪雨が多く、道路周辺の木々の倒木が頻繁にあり、道路封鎖や電線に倒れた木が電線に掛かるなど停電につながる状況が相次ぎました。幸い停電になることはありませんでしたが、実際に過去倒木による道路寸断、停電の被災を経験しています。

**S 施設**

・裏手に山が広がっており山手側と敷地の施設周りには溝がある。また駐車場周辺は竹やぶになっている。

**T 施設**

・土砂災害警戒区域にしている部分に建物があり、砂防ダムの建設がなされたが、警戒区域は解除されていない。

**U 施設**

- ・周囲の土砂災害。土砂災害警戒区域。

**V 施設**

・県ハザードマップでは、日野川が決壊した場合、約50cmの浸水被害が想定される。

**W 施設**

- ・当施設は表側に琵琶湖、裏側は山という環境に立地している。施設への交通手段としては県道557号線のみであるため、土砂崩れ等で道路が寸断すると完全に孤立してしまう可能性がある。

**X 施設**

- ・高台にあり、水害、倒木の危険はないが、施設から一般道に下るとそこは浸水リスクが相当高く、外部からの交通ができない状況にある。

**Y 施設**

- ・神田山の麓に位置し、長浜市から土砂災害の指定を受けている。

**Z 施設**

- ・施設の裏側に山があり、土砂災害の恐れあり。また、感染道路が山にはさまれており、通行止めになる恐れあり。

**AA 施設**

- ・土砂災害、水害の危険はない。

山林に囲まれているので倒木の危険はあるが施設倒壊にはならない。

**BB 施設**

- ・裏山があり、土砂崩れの危険がある。行政に頼んでいるが、なかなか二期工事をしてもらえない。

**CC 施設**

- ・近隣に河川があり、河川と施設の間は田のみで、水害の可能性が高い。また、風がきついと今年の台風21号がきた際にも窓ガラスが割れるなどの被害があった。

**DD 施設**

- ・急傾斜地に囲まれた立地条件

**EE 施設**

- ・周りを森林に囲まれており、施設の前の道路が寸断された場合、孤立する環境にある。山のすそ野に施設があるため、大規模水害（短時間豪雨）が起こった場合等、浸水の危険がある。先日の台風でも直接被害はなかったが、道路わきの杉や施設裏山の檜が折れて倒れた。

**FF 施設**

- ・通勤途上の道路は、田上花崗岩層に風化土（まさ土）が堆積した地質で崩壊しやすく土砂災害のリスクがある。

**GG 施設**

- ・犬上川に隣接しており、過去に何度か堤防決壊、河川溢水があった。

**HH 施設**

- ・大津市防災マップ（土砂災害ハザードマップ）により施設の裏山が土砂災害の危険性が高い地域とされている。

**II 施設**

- ・周囲の土砂災害地域内に一部該当

**JJ 施設**

・施設所在地が小高い丘の上であり、民家も密集し、アクセス道路は急傾斜かつ狭隘であることから自然災害において建物倒壊や土砂災害の可能性は高い。これに加え、水道・ガス等のライフライン設備が道路地中に埋設されているため、これらが地震等により寸断された場合、その復旧等に相当な時間を要することが推察される。

**KK 施設**

・琵琶湖に近く、琵琶湖が異常に増水した場合に、当施設の敷地横を流れる川が増水して溢れる可能性が全く無いとは言えない。

**2-Q3 BCP 訓練を実施していると回答された施設に伺います  
訓練状況に関して貴施設の状況をお聞かせください  
(訓練内容・訓練頻度・平均参加職員人数 など)**

**A 施設**

- ・年 1 回の災害対応に関連した訓練を実施していたが、今年度は予定無し。  
前年度に、机上型事業継続訓練をする。参加人数は 30 名。過去には、BCPを含めた防災研修や、BCPではないが、DIGやHUGなどを実施。

**LL 施設**

- ・施設職員のための訓練。実際に災害発生を想定しBCPのタイムラインに沿った対応訓練を実施。

**F 施設**

- ・河川の氾濫による浸水に備え、利用者および備品を 2 回に避難誘導する訓練  
年 1 回 15 名程度参加

**L 施設**

- ・水害・年 1 回・出勤職員と役職者、管理職

**P 施設**

- ・地域住民と合同で炊き出し訓練 年 1 回  
・単独での防災訓練 年 1 回 (防災備蓄品の説明、水の確保方法等)

**R 施設**

- ・年 2 回程度消防訓練とは別に実施しています。発電機の動作体験、施設の設備点検時の停電に合わせた水源確保、照明設置などの被災時を想定した訓練をしています。発電機の動作体験は各部署から参加で 15 名程度、停電時の訓練は実際の業務時間内となっているので、出勤者全員が対応・参加者となっています。

**S 施設**

- ・防災訓練を家族会で行なっている。(年 1 回)

**T 施設**

- ・未実施だが、平成 31 年 1 月 17 日に法人合同防災訓練を計画している。地震想定で施設内被災対応、広域避難、福祉避難所開設情報伝達 (野洲市)、法人本部情報伝達など

**2-Q4 BCPを「策定していない」と答えた施設に伺います  
策定する予定、策定できていない理由をお聞かせください  
(策定完了時期、方法がわからない、何から取り組めばよいかわからない など)**

**B 施設**

- どのように策定するか、方法が分からず、策定出来ていないのが現状です。

**C 施設**

- 現在作成中で、今年度中に完成する見込みです。

**D 施設**

- 近隣の高齢者施設と共に総合的に今後検討を進めていく予定です。

**MM 施設**

- 方法がわかりません

**NN 施設**

- 必要性は分かるが、緊急性がなく後回しになっている

**G 施設**

- 地震、水害(洪水)によるそれぞれのマニュアルを整備しており、総合的に事業継続の観点により内容を記している。

**OO 施設**

- 計画内容は法人と共に進める必要があると考えるが、現在のところ積極的に検討されていない。

**H 施設**

- 法人本部においては作成しているが、一部を除いて当施設を含めているものではないため、施設として策定をする必要性があり、策定をする予定はしている。しかし、まだ取りかかりのマネジメントができていない現状。

**PP 施設**

- 立地、その他から想定されうる施設火災・中小規模震災・感染症等についてはマニュアル策定済み。地域全体にかかる広域大規模災害については、備蓄でのしぎ救助を待つまでの想定のみ。

**J 施設**

- 何から取り組めばよいかわからない

**K 施設**

- 策定にあたり何から取り組めばよいかわからなかったが、滋賀県老人福祉協議会の第1回災害対策委員会の資料をもとに策定の検討をしていきたい。

**QQ 施設**

- 具体的にどのような取り組みを行って行けばよいか分からない。

地域全域に及び災害が発生した場合は、他県の施設協力等の協定が必要になってくる事も含め、検討する必要がある。

**M 施設**

- ・未定

#### ○ 施設

- ・策定予定ではあるが、検討すべき事項が多く、何から取り組めばよいかわからない。

#### RR 施設

- ・どこまでの災害を想定し、どの程度の被害状況で考えるのかが分からず、つい目先の事象に追われてしまい後回しになっている。

#### SS 施設

- ・どのように取り組むか、協力体制をどのように整えるかが分からず、進められていないです。

#### TT 施設

- ・具体的な方法がわからない。

#### U 施設

- ・平成31年度完了予定。

#### UU 施設

- ・これまでは施設の立地条件からBCPまで策定の必要性を感じていなかった。しかし、災害が多発するなかで万一を想定して今後のためにBCP策定を検討していきたい。

#### V 施設

- ・施設の防災計画の中に盛り込んで、今年度中に策定する予定。

#### W 施設

- ・現在、作成中であるが滞っている。

#### X 施設

- ・作成するところです。

#### Y 施設

- ・策定しなければならないと考えているが、他の業務などが忙しいため、後回しになっている。

#### Z 施設

- ・漠然と策定する予定はあるが、大変な作業であるため、取り組めていない。

#### AA 施設

- ・方法がわからない。  
何から取り組めばよいかわからない。

#### BB 施設

- ・職員の人数が少ないので、どう対応すればよいか分からない。  
入居者の高齢化に伴って、人の助けを借りず自分で動ける人が少なくなっている。

#### CC 施設

- ・策定方法が分からず、どのようにすれば良いか分からない

#### VV 施設

- ・検討中です。

#### WW 施設

- ・方法がわからない。

#### **XX 施設**

- ・策定方法が難しい、何から取り組めばいいかわからない。ひな形等があればうれしい。

#### **GG 施設**

- ・非常災害対策計画との重複や連動制・整合性で思案中。

#### **YY 施設**

- ・策定方法の理解が不十分

#### **ZZ 施設**

- ・策定中。

#### **AAA 施設**

- ・なるべく短期間で作成できるようにいろいろ資料を集めてみたものの、なかなか自施設に合うものが見つからず、何からどう手をつければよいかかわからない。

#### **JJ 施設**

- ・入所者の身体状況、介護度合い等々が多種多様であり、養護老人ホームの特性や特養の特性なども十分考慮して計画を立てる必要があるため、他施設の計画等を参考にしながら現在検討しているところである。

#### **KK 施設**

- ・BCPそのものを今回初めて目にした。インターネットで内容を確認したので、今後検討していく必要があると認識したところである。



### 3-Q2 災害時の職員の参集方法に関して貴施設の取り決めや訓練の状況をお聞かせください

(メール・携帯電話等の連絡手段、連絡訓練の実施の有無、職員の周知状況など)

#### A 施設

- ・地震発生時には、その発生震度により各職員の参集基準を設けている。
- ・連絡手段としては、非常時の連絡網のほか、メールにて一斉配信をする態勢となっている。

#### LL 施設

- ・メール、SNS、災害時発生基準、カード配布し連絡がなくても参集できる仕組み作り。

#### B 施設

- ・携帯電話にて連絡網で連絡、訓練は近日実施予定

#### C 施設

- ・BCPを作成するなかで合わせて検討中です。

#### D 施設

- ・非常時における連絡体制を整備し、職員に周知している(第1次参集・第2次参集について等)

#### E 施設

- ・連絡手段：メール、SNS、災害伝言ダイヤル、自動参集基準の設定
- 連絡訓練の実施の有無：未実施
- 職員の周知状況：全職員に配布

#### F 施設

- ・職員行動基準による参集
- ライン等、スマホを活用した安否確認訓練の実施

#### MM 施設

- ・携帯での連絡 1回だけ訓練を行った

#### NN 施設

- ・災害の度合い等により第1から第3配備まで分かれており、基本電話連絡としている。(今後SNSを用いた連絡方法(一斉配信)も検討中)

#### G 施設

- ・光養会職員連絡網により、火災(自動火災通報)のみならず災害時における職員参集の必要性を施設長(リーダー)が判断し召集をかける。5ルート、理事長・役員はじめ、各部署ごとに縦列に携帯電話でかける体制をとっている。

#### OO 施設

- ・職員の携帯電話の連絡網がある。年1回程度これを連絡網訓練に使用している。

#### H 施設

- ・法人および施設の連絡網を活用すること、水害・土砂災害の非難確保計画に基づいて関

係部署との連携をする。訓練については、水害・土砂災害の訓練を実際の避難所を活用して全利用者、職員対象に搬入物品等も含めて行なっている。地震については、施設待機のため、施設での炊き出し訓練、給水訓練、防災グッズ取り扱い訓練など

#### PP 施設

- 職員へメール登録を依頼し、災害時には一斉にメール送信するシステムを採用している。1回/年、送信訓練を実施。

#### I 施設

- 連絡手段：メール、SNS、災害伝言ダイヤル、自動参集基準の設定

連絡訓練の実施の有無：未実施

職員の周知状況：全職員に配布

#### J 施設

- 携帯又は固定電話による連絡体制・一部 LINE アプリ使用し連絡体制を取っている

#### K 施設

- 緊急連絡網に記載の携帯電話に連絡。

#### L 施設

- 緊急連絡の体制が整っている

#### QQ 施設

- 非常連絡網を作成し、電話連絡にて職員召集をおこなう。
- 訓練実施にまでは至っていない。

#### O 施設

- 現状では、電話連絡の方法はある。

#### P 施設

- 連絡網を使って連絡
- 連絡訓練の実施
- 非常通報装置（コルソス）が入った時点で、施設に出向く

#### Q 施設

- 自動火災通報のほか、非常連絡網はあるものの、その訓練はしていない。

防災委員会を通じて周知啓発や台風時期にはアナウンスしている。

#### BBB 施設

- 連絡はメール、LINE等携帯電話を活用。

車が使用できない場合は、徒歩での通勤時間で割り振り。

#### R 施設

- メール・携帯電話等の連絡手段、連絡訓練の実施の有無、職員の周知状況など

災害発生の時間帯にもよりますが、基本的には事務所が対策本部となり、事務所から各部署長に連絡をし、部署長以下部署内の職員に伝達する流れとなっています。夜間帯は宿直者対応になるため判断が下せないため、最初に施設長に連絡をし、判断を仰ぐ形となっています。連絡方法は停電時は他の方法がないため、施設携帯電話を使用します。

参集に関しての訓練はできていません。

また災害伝言ダイヤルにて施設の状況を伝える方法も定めています。伝言ダイヤルに関しては毎月 15 日に訓練として事務所から発信をし、使用方法の周知も含めて伝言確認と録音作業を行っています。毎回各部署職員各 3 名ほど参加しています。

その他には、各職員の施設までの到達時間等のリストを部署ごとに作成しています。定期的に更新しています。

#### RR 施設

- ・基本的に電話による連絡。場合によりメールを使用。

#### SS 施設

・各担当事業所別で職員緊急連絡網があり、その連絡網を施設全体として 1 枚の用紙にまとめ各所に掲示及び設置している。

#### T 施設

- ・地震 震度に応じ対象の役職員が参集
- ・風水害 警報等の情報の程度に応じ対象の役職員が参集
- ・参集場所 T 施設
- ・自己完結を原則とし、参集の際には 3 日分の食糧等を持参する
- ・訓練 未実施

#### TT 施設

- ・緊急連絡網（携帯Tel等）により職員収集

#### U 施設

- ・職員非常連絡網（グループホームに応援要請）
- ・大災害、土砂災害の連絡訓練

#### UU 施設

・緊急事態にかかる連ら悪網は確率していろいろが、訓練までは至っていない。今後のために職員の参集方法（ルール）の取り決めを行う。

#### V 施設

- ・連絡網を整備している（電話による連絡網）
- ・招集訓練は未実施のため、今後実施する予定。

#### CCC 施設

- ・緊急連絡網による電話（携帯）連絡

#### W 施設

・災害時、緊急時職員連絡網を作成し各ユニットリーダーを中師恩に周知しているが、連絡訓練は実施できていない。

#### X 施設

- ・メール、ライン、携帯電話で連絡体制をとっている。

#### Z 施設

- ・非常連絡網（電話番号）を各部署に掲示している。連絡訓練は実施していない。

#### DDD 施設

- ・理事長、施設長、事務局長、防災管理者、各部署の責任者に電話ラインで連絡する。一

般職員へは部署毎に責任者が連絡する

#### AA 施設

- ・メール・携帯電話での連絡体制をとっている。

連絡訓練については実施したことはない。

#### CC 施設

- ・携帯電話での連絡を策定、訓練などは今後実施予定

#### VV 施設

- ・緊急連絡網を作成し、各職員に配布している。

連絡訓練は検討中です。

#### EE 施設

- ・緊急連絡網を随時更新しており、部署ごとで役職者のライングループを作っている。

連絡訓練は行っていないため、一般職員全てに渡って周知しているとはいえない。

#### FF 施設

- ・法人内、緊急連絡網により連絡する。

学区内自主防災訓練に参加をする。

#### WW 施設

- ・電話による参集。

#### GG 施設

- ・災害種類やレベルに応じて設定している。

- ・緊急連絡の通報訓練は毎年 1 階実施しているが、参集まではしていない。

#### YY 施設

- ・非常時職員連絡網による携帯電話による連絡（携帯電話の不通に備えて見直し検討中）

#### ZZ 施設

- ・メール・携帯電話の使用による参集。 連絡訓練実施。

#### HH 施設

- ・電話・携帯電話の緊急連絡網の整備

#### AAA 施設

- ・連絡手段は決めているものの、具体的な訓練が実施できていない

#### II 施設

- ・（携帯）電話の連絡網の活用（第一次、二次）

#### JJ 施設

・職員間の緊急連絡網（電話・携帯）、行政機関、施設設備関係業者等への連絡表を作成し、職員に周知している。

#### KK 施設

1. 火災受信機が稼働すると、施設長や部長には自動的に強制的に電話連絡が入る
2. 火災、震災等の緊急事態が発生した場合は、緊急時の連絡網で連絡する
3. 1年に2回は連絡網を見直し、連絡方法の周知をする

#### 4-Q1 非常食について伺います

整備状況に関して貴施設の状況をお聞かせください

(非常食の備蓄日数・品目・災害時滞在職員への食事など)

##### A 施設

・3日間 100名分（施設利用者及び職員用）を確保。内容は、缶詰、レトルト食品、アルファ米、流動食用のペースト食、飲料水など。

他に、避難してきた方用として3日分の食料（サバイバルフーズなど）

また、もともと利用者への食事提供用としての食材のストックがあるため、1週間程度は対応できると考えている。

##### LL 施設

・100名×1週間分の備蓄整備済み。サバイバルフーズを中心に整備。

##### B 施設

・職員、利用者を含めて3日分の備蓄がある。

##### C 施設

・特養、ショート合計定員40名の3日分、調理不要のものを備蓄しています。

職員分は未確保となっております。

##### D 施設

・ごはんやパンなどの主食とカレーや煮物などの副食類

約3日分 利用者130名+α・職員分

##### E 施設

・一人三食で三日間を想定。 753人分（入居、入所利用者、避難所、職員）

##### F 施設

・3日分を目処に検討中

##### MM 施設

・備蓄 3日分 入所者分のみ

##### NN 施設

・備蓄日数は3日分としている。

全職員分は備蓄していない

品目は、別紙で添付します。

##### G 施設

・特養80人×短期20人=100人 として、1回100食×3回=300食×3日分を確保している。

主食(白飯等)と副食(さば缶・牛肉大和煮等・フルーツ缶等)。

水はポリタンク20ℓ×5を毎日厨房で入れ替え。

カセットコンロ7台・ガスボンベ48本×2、使い捨て皿・スプーン・割り箸、なべ、玉子焼き器、フライパン、やかん等。

炊き出しセット(災害バルクに接続)、ウォータータンク20ℓ入り30

滋賀地域支え合いづくり推進事業：神戸ウォーター2ℓ×100、カンパン200缶、リッツ100缶（平成32年2月消費期限）

#### OO 施設

- ・非常食の備蓄日数：入居者29名の3日分
- 品目：アルファ米、副食保存食・乾パンなど
- 備品：電気ストーブ、毛布、カセットコンロ、寝袋など

#### H 施設

- ・一日150人分、5日分の非常食の備蓄（2250食）その他、栄養補給食品。
- 水について飲料水ペットボトルで144リットル（10年保存）
- 8トンの貯水タンクが設置されており飲料水等にも活用できる。

#### PP 施設

- ・非常食の備蓄日数は3日。品目については、給食委託業者の判断による。職員へは備蓄の範囲内で提供。

#### I 施設

- ・一人三食で三日間を想定。753人分（入居、入所利用者、避難所、職員）

#### J 施設

- ・非常食1日分程度の備蓄

#### K 施設

- ・食料品100名：2日分（五目ごはん、わかめごはん、白かゆ、梅かゆ、パン）。

#### L 施設

- ・3日分の食料と水など。

#### QQ 施設

- ・備蓄日数：1日分
- ・保存が可能な食品（ビスケット、ペットボトル（水）、ゼリー等）
- ・基本利用者の非常食のみ

#### N 施設

- ・備蓄日数3日分 150人 水、パン、ご飯等

#### O 施設

- ・備蓄日数3日分、朝・昼・夕。

施設利用者定員数・出勤職員数・地域住民人口の5%分

#### P 施設

- ・利用者、職員、避難者、地域を含め550人5日分を備蓄
- ・主食（ごはん、パン）、主菜（レトルトパック、缶詰）、副菜（サラダ等缶詰）汁物等
- ・献立表を作成し、日ごとに分けて保管

#### Q 施設

- ・パン 200個
- 粥 12Kg

牛乳 25ℓ

水 720ℓ

### BBB 施設

- ・利用者用として、食事は3日間あり。飲料水は別途備蓄あり。

### R 施設

- ・非常食の備蓄日数・品目・災害時滞在職員への食事など

ご入居者用3日分想定

○生命のパン（製品名）1缶2個入り 320缶

マジックライス（製品名）五目御飯味 300食

ドライカレー300食

○飲料水2ℓ150本

施設倉庫に一括で保管しています。非常時管理者が不在の場合に持ち出し手順、各食事時持ち出しできる数を部署ごとに指定したマニュアルを設置しています。

紙皿等の使い捨て食器、もしくはラップにてカバーした食器を使用想定

### RR 施設

- ・備蓄日数 利用者分 3食×3日分 職員等分 3食×3日分
- 品目 缶詰パン・ご飯類・カレーライス・味噌汁等スープ類・ハンバーグ  
秋刀魚の蒲焼・肉じゃが・ミートボール・いわしの煮付け・金時豆  
紫花豆・切り干し大根・さつま芋煮・果物缶詰

### S 施設

- ・3年 栄養補助食、ペットボトルの水、レトルト類等

### SS 施設

・水・食事などを合わせて3日分の確保が来ている。職員分として別で確保はできていないが、おおよその目安でご利用者様分と合わせて確保している。

### T 施設

- ・食糧 利用者80人分×3日分
- ・水分 利用者80人分×6日分
- ・品目 ビスコ保存缶、アルファ米、レトルト粥、鰯蒲焼缶、リッツ保存缶、非常用味噌汁、おろしリンゴ缶、あずきムース、メイバランスミニ、ラクーナパウダー等

### TT 施設

- ・130人分 3食3日分備蓄有
- 粥・けんちん汁・カレー缶・水等

### U 施設

- ・サバイバルフーズ720食
- ・天然アルカリ保存水（7年保存）500ml 264本

### UU 施設

- ・飲料水：5日分 避難食（パン）：2日分、レスキューシート：70枚

### EEE 施設

- ・白ご飯（25人）、白粥（50人）朝昼夕に分け、1日分を備蓄している。

#### V 施設

- ・3日分の職員、利用者に対する食料（レトルト中心）、水を備蓄している。
- ・給食委託業者による応援体制あり。

#### CCC 施設

- ・非常食：2日分（メイバランスミニ、ブリックゼリー、エンジョイハイカロリーゼリー等） 飲料水：ペットボトル2L 72本（水、リンゴジュース）

#### W 施設

- ・アルファ米3日分 ・レトルトカレー3日分 ・アルファ米粥 3日分 ・栄養補助食品 3日分（随時入れ替え） ・スムーズ食 3日分 ・冷凍食品 3日分（随時入れ替え） 水 3日分

#### X 施設

- ・3日分の非常食を備蓄している。

#### Y 施設

- ・日数：1日分
- ・品目：ペットボトル12本、メイバランスミニ7、果物缶詰、牛乳、冷凍ゼリー、チョコクッキーなど

#### Z 施設

- ・備蓄日数2日 品目：2～3種類

#### DDD 施設

- ・3日分 16品目（現在期限切れにつき発注中）

#### FFF 施設

- ・33人 3日分

#### AA 施設

- ・水が数十リットル。非常食はない。

#### BB 施設

- ・2日分ぐらいの水と食料、紙コップおよび紙皿を備蓄している。

#### CC 施設

- ・3日分の職員、利用者分を備蓄。

#### DD 施設

- ・70人 3日分

#### VV 施設

- ・利用者90人分が1日分  
高カロリー食・水・クッキー等

#### EE 施設

- ・厨房メニューの常食を自然解凍ができる冷凍食品にしており、災害時にはこれが3日分の非常食となる。

#### FF 施設



- ・入居者用（ショートステイ・デイ等含む）90食 3日分  
 品目：【主食】白飯、白がゆ、パン（缶詰）、流動食（アクトエールアクア）  
     【副食】たまごスープ、味噌汁、オニオンスープ  
     缶詰：さんま味付け、サバ味噌煮  
     レトルト：ビーフシチュー、牛丼、とりそぼろ  
     デザート類：フルーツ缶、野菜ジュース缶  
     ミネラルウォーター 500ml 450個

#### WW 施設

- ・特に用意していない。

#### XX 施設

- ・2日分程度 質・量とも整備が必要。

#### GG 施設

- ・利用者分のみ、水、ご飯（粥）、おかず類（パック）、フルーツ類（缶）等 3日分

#### YY 施設

- ・120食・3日分

品目（レトルト粥、焼き鳥、明治メイバランス、ふりかけ3種、ライトツナ、かつおフレーク、チキンそぼろ、サンマ蒲焼、さば味噌煮、黄桃缶、みかん缶、フルーツカクテル缶）

#### ZZ 施設

- ・非常食3日分

#### HH 施設

- ・非常食の備蓄日数 3日分  
 品目 レトルトカレー・煮込みハンバーグ・ビーフシチュー等  
 災害時滞在職員の食事 職員等の食事も3日分は確保

#### AAA 施設

- ・特養利用者、ショートステイ利用者100名および近隣住民を対象に3日分  
 （※粥食対象の方は別に用意する為、職員用も100名の内に含める）

缶入りパン、レスキューライス、ミキサー粥、果物缶、水

☆当日の食材等は含みませんので、実際には3日分+ $\alpha$

#### II 施設

- ・2～3日分  
 水、味付御飯（五目、梅じゃこ、牛飯、ドライカレー）1200食

#### JJ 施設

- ・入所者定員（105名）分の非常食3日分、飲料水1.5日分を食品庫に保管している。  
 乾パン、缶詰、レトルト食品等。

#### KK 施設

- ・非常食は主食、副食数種類を100食ずつ、飲料水一人当たり2ℓを準備。

施設にある食材と合わせて、ほぼ3日分がある。

#### 4-Q3 発電機について「常備している」と回答された施設に伺います 整備状況に関して貴施設の状況をお聞かせください

(数・発電能力・使用しやすさ・非常時の使用手順の周知状況・保管状況、  
ポータブル型なら台数など)

##### A 施設

・発電機（ガソリン）3台 出力（3.8kva、2.5kva、4.0kva）

発電機（カセットボンベ）1台 出力（900va）

災害時の照明用および吸引器等の医療機器用を想定。各棟に1台ないし2台設置。使用手順は、防災対応マニュアルに記載。

##### LL 施設

・エネポ等のポータブル発電機を5台整備。

##### C 施設

・ポータブル発電機4台（ガソリン用2台、カセットガス用2台）

消防訓練等の機会に起動訓練を行っています。

屋内保管のためガソリンは入れておりません。課題です。

##### E 施設

・ガソリン式発電機 二台 オイル交換などのメンテが大変

カセットガス式発電機 六台 軽くて使い勝手が良い

使用優先順位を策定している

##### F 施設

・施設用1台 地域避難所用2台 各2000KW

本体が重く使用しにくい

保管について、本体は外の倉庫、ガソリンは施設内

使用手順は、事務員・宿直員・複数リーダーへ周知

##### MM 施設

・ポータブル型 1台

##### NN 施設

・施設に防災用自家発電設備として1台

##### G 施設

・①投光器付き自家発電機1台、②小型自家発電機5台(内容は、地域貸し出し用)

①保管場所は施設中央付近(中庭倉庫)。軽油を使用、投光器は高さ角度調節もできる。

②保管場所は施設管理棟の北側の旧ガス庫内。軽油を使用、県補助事業により整備し、災害時地域への貸し出し用としている。

・災害バルク発電設備あり。

##### H 施設

・大型発電設備 1台 75kVA (停電時転出自動運転)

小型発電機 1台 2.8kVA

**I 施設**

- ・ガソリン式発電機 二台 オイル交換などのメンテが大変
  - カセットガス式発電機 六台 軽くて使い勝手が良い
- 使用優先順位を策定している

**J 施設**

- ・エレベーター点検や関西電力等の点検停電時に、緊急対策として吸引器等が動かせるように簡易的なものが1台

**K 施設**

- ・屋上に自家発電設備1基。毎月、業者に定期点検を行ってもらっている。非常時の使用手順については管理している数名の職員しか知らない状況。

**L 施設**

- ・3台

**QQ 施設**

- ・非常災害用発電機 1台 ⇒ 停電時に自動起動し発電を行う。  
一部照明器具、一部コンセント、ナースコール、  
給排水設備（給水ポンプ）、スプリンクラー等へ  
電力を供給

ポータブル発電機 1台

**O 施設**

- ・ポータブル発電機5機（カセットボンベ装填）。施設玄関フロアに設置し、いつでも取り出せる場所に置いている。

**P 施設**

- ・大型発電機（200kVA） 停電検出で自動運転  
週1回の自動点検（無負荷運転）、年1回負荷運転を実施
- ・ポータブル 3kVA 4台 1.5kVA 3台  
年2回点検を実施
- ・防災訓練にて取り扱い講習実施

**Q 施設**

- ・非常用自家発電設備設置している（80kVA）

**BBB 施設**

- ・携帯電話パソコン用発電機。在宅酸素用のバッテリー

**R 施設**

○自家発電機1基 設置

ヤンマー製（軽油式 75ℓ 満タン） 満タンで3時間ほど稼働  
非常用予備照明・エレベーター稼働用 全館の電源までは賄えません。  
エレベーターも地震による被災時は稼働停止します。  
現状2回分の軽油を発電機設置室に近い屋外倉庫に保管しています。  
（施錠は必ずしています）

○簡易発電機 1 基 100 ボルト (8.5A) 電源コンセント 2 つ分  
三菱製 (市販ガスボンベ式)

保管は台車に常時載せ、普段は 2 階に常設し、緊急時同フロアの厨房調理に使用できるようにしています。吸引が必要なご入居者の状態であつ、台風等が予想される場合は前日に特養フロアに台車で移動をさせています。使用訓練は実施しています。ただ、コンセント 2 つ分のみの発電量なので、吸引や厨房ミキサー食調理などごく限られた使用想定となっています。

#### RR 施設

・500W カセットガス発電機 2 台

各階に一台ずつ決めた場所に保管。停電時発電機一台で 2 機の投光機で廊下を照明する。カセットガス使用の為、ガソリンや経由のような油の品質低下やキャブの詰まり等の心配がなく身近にある燃料が使える。弱点としては、家庭用洗濯機が使える程度で湯沸かし器等には使えなかった。

#### S 施設

・発電機 1 台

#### T 施設

・インバーター発電機 5 台 発電時間 3 時間

スタンダード発電機 2 題 発電時間 6 時間

防災倉庫に保管し、避難訓練時に参加職員によるエンジン始動訓練を実施

操作マニュアルについては、BCP に写真付きで掲載し、共有できるように工夫

#### U 施設

・発電機 2 台所有 使用手順書は防災委員に周知している。防災倉庫に保管。

#### UU 施設

・火災時のスプリンクラー稼働用としおて発電機を常備しています。電気設備点検時に稼働点検とバッテリー液等の状況を確認しています。また、今後は電気自動車等を導入し、非常用電源としての活用も検討します。

#### EEE 施設

・ポータブル型 1 台

#### V 施設

・ガスボンベ方式のポータブル発電機 2 台

主にナースコール用および電話交換機への電源確保に使用。

・防災用資機材を保管する専用倉庫あり。

#### CCC 施設

・発電機 1 基 (軽油 40L) 定期点検あり、ポータブル発電機 1 台

#### W 施設

・発電機 2 台 (台風 21 号による停電の際に使用した)

・発電機に使用する燃料も常に備蓄している。

#### X 施設

- ・1台 使用手順等の周知ができていない状況。
- ・災害用備蓄倉庫の整備ができていないので、現在、災害時使用しにくい場所での保管になっている。

#### Y 施設

- ・数：1台
- ・発電能力：3.8kVA 定期点検しているが使用しやすい。

#### DDD 施設

- ・ガソリン式発電機 2台
  - カセット式発電機 1台（もう1台購入予定）
- 使用手順はマニュアルに明記しており、設置場所についても配置図で示している。  
倉庫で保管し定期的にオイル交換やエンジンをかけたりしている。

#### DDD 施設

- ・ガソリン式発電機 2台
  - カセット式発電機 1台（もう1台購入予定）
- 使用手順はマニュアルに明記しており、設置場所についても配置図で示している。

#### FFF 施設

- ・ポータブル発電機（ガスボンベタイプ） 100V 8.5A

#### BB 施設

- ・ポータブル型1台

#### DD 施設

- ・ポータブル発電機（ガスボンベタイプ） 100V 8.5A

#### VV 施設

- ・自家発電装置1台 屋上に設置

停電時作動し、施設内非常電源として2.3時間継続使用可能

#### EE 施設

- ・軽油燃料の発電機 3台 カセットボンベ燃料発電機 2台

非常時の使用手順の周知状況 年1回程度、防災担当を中心に起動させているが、十分ではないと感じている。

#### FF 施設

- ・非常用発電機（防災用等）
- ・小型発電機 8台

#### WW 施設

- ・カセットコンロ型の発電機 1台

#### GG 施設

- ・2.3kVA普通型 1台 周知はしておらず、防災倉庫に保管。

#### ZZ 施設

- ・ポータブル型1台

#### HH 施設

- ・ポータブル型1台

#### AAA 施設

- ・自家発電設備の他にハンディタイプの発電機を2台保有(今年度中にもう1台購入予定)

#### II 施設

- ・自家発電機

ポータブル発電機 空冷 4サイクルガソリンエンジン

20~6時間

15A 2個 25A 1個

#### JJ 施設

- ・ガソリン発電機(取扱説明書備え付け) 5.5KVA 1台

運転時間、ガソリン燃料の確保、排煙対策等が課題。

#### KK 施設

- ・自家発電1基(3h程度稼働) 軽油の備蓄により、軽油を補充すれば更に3h稼働

**4-Q4 ランタン等の照明器具について伺います**  
**整備状況に関して貴施設の状況をお聞かせください**  
 (数・電源の種類・非常時の使用手順の周知状況・保管状況など)

**A 施設**

- ・LED灯光器やハロゲン灯光器等で対応。電力は発電機でまかなう。

**LL 施設**

- ・20 個程度あり。

**B 施設**

- ・倉庫に数機保管している。

**C 施設**

- ・懐中電灯のみです。

今年度、ランタン整備を計画しています。

**D 施設**

- ・非常用の懐中電灯を必要な数を常備している。(現在3分の2 整備完了)

**E 施設**

- ・未購入

配置図、必要数までは策定出来ているが、どのランタンを購入するかで止まっている

**F 施設**

- ・懐中電灯 16 ランタン 32 小型ランタン 16 ヘッドライト 4  
 単三電池 200 単一電池 48

**MM 施設**

- ・懐中電灯を各ユニット、事務所に保管

**NN 施設**

- ・非常用懐中電灯のみ

**G 施設**

- ・電池式のランタン20個 停電時に使用。備品倉庫内に保管。

**H 施設**

- ・非常用電源設備あり。

ランタン、懐中電灯 約 40 個

**PP 施設**

・非常用照明器具については準備しているも、ランタン形状の照明器具の十分は配備を検討中。

**I 施設**

- ・未購入

配置図、必要数までは策定出来ているが、どのランタンを購入するかで止まっている

**J 施設**

- ・懐中電灯 5～6 台程度

#### K 施設

- ・懐中電灯を各ユニット、事務所、宿直室等に設置。倉庫に乾電池の備蓄あり。

#### L 施設

- ・各部署に 2 つ～ある、電池で動く

#### QQ 施設

- ・自家発電から、各所照明器具（一部）に電力供給ができることから、ランタン等は所持していない。ただし、懐中電灯は各部署に設置。

#### N 施設

- ・現在の所整備していません。

#### O 施設

- ・ランタンタイプ懐中電灯、乾電池式、事務所に常備

#### P 施設

- ・ランタン 100 台、電池式石油ストーブ 10 台  
各階で保管

#### Q 施設

- ・懐中電灯は事務室及び各階ワーカー室に備えている

#### BBB 施設

- ・ランタン及び懐中電灯で各ユニットに 5～6 個あり

#### R 施設

○ランタン 27 個 電池式

○LED 発光式 6 個 電池式 ランタン懐中電灯兼用

○懐中電灯 17 個 電池式

事務所・各部署にて保管 電池は定期的にリスクマネジメント委員が確認

#### RR 施設

- ・充電式ランタン 8 個 乾電池式ランタン 4 個  
懐中電灯 (大) 8 個 懐中電灯 (小) 4 個 クリップ型電灯 4 個  
各利用者居室 電池式ランタンまたは、懐中電灯を設置

#### S 施設

- ・ランタンは数台あり。懐中電灯等

#### SS 施設

- ・懐中電灯のほか、少量の水分をつけると連続で約 3 日間発行するライトを購入し、事務所で管理しています・

#### T 施設

- ・停電時に使用できる懐中電灯は各ユニットに 2 個ずつはある。急な夜間の停電用にランタンを各ユニットに 3 個ずつ整備予定。

#### TT 施設

- ・60 個有（乾電池使用）



**U 施設**

- ・ランタン1個所有、防災倉庫保管

**UU 施設**

- ・現在は、懐中電灯のみとなっています。今後、ランタンを設置予定。

**V 施設**

- ・主に懐中電灯を各部署に設置。

**CCC 施設**

- ・懐中電灯11個

**W 施設**

- ・乾電池式ランタン 8台（ユニット分）

**X 施設**

- ・投光器3台、懐中電灯を各部署に設置。

**Y 施設**

- ・懐中電灯8個

**Z 施設**

- ・投光器2台、コンセント、物品倉庫にて保管。

倉庫で保管し定期的にオイル交換やエンジンをかけたりしている。

**DDD 施設**

- ・発電機につなげて使用するクリップライトが20灯程、ランタンやヘッドライト等を合計30灯程、倉庫で保管し台風前等に電池を入れたりして準備している。

**FFF 施設**

- ・各居室（33室）に電池式LEDライト  
介護職員作業用にネックライト 21個

**CC 施設**

- ・非常用蓄電池と電源照明を1基保管。懐中電灯が2機設置

**DD 施設**

- ・各居室（70室）に電池式LEDライト  
介護職員作業用にネックライト 21個

**VV 施設**

- ・懐中電灯 各ユニット、事務所に計10個

**EE 施設**

- ・電池式懐中電灯が15本程度、電池及び手回し式ランタンが15本程度

**FF 施設**

- ・人感センサー付き ランタン 100個（年1回の電気定期点検時に使用）

**WW 施設**

- ・懐中電灯 2つ

**XX 施設**

- ・ランタンも数がまだまだ少ない。ポータブル電源もない。購入が必要。

#### GG 施設

- ・懐中電灯が各フロアや事務所棟にあるのみ（館内に非常灯設備あり）

#### HH 施設

- ・投光器 5台 懐中電灯 8個

#### AAA 施設

- ・各部署や防災倉庫で保管（投光器、ランタン、強カライト、ヘッドライト）

#### II 施設

- ・小型ランタン 電池式 70～80個 居室等用 各部置毎保管
- 投光器 6台（非常用）
- ヘッドライト 10個

#### JJ 施設

- ・非常用の懐中電灯を常備し、職員に周知するとともに、電池切れ防止等のため定期的に点検している。 事務室 2本

#### KK 施設

- ・ランタンは8個準備。各ユニット及び事務所に保管。

4-Q7 断水時の水源について「確保している」と答えた施設に伺います  
 整備状況に関して貴施設の状況をお聞かせください  
 【水源の内容（地下水・河川・大浴場の湯など）・使用場所までの運搬方法など】

**A 施設**

- ・デイサービス大浴場

使用は想定していないが、他にスプリンクラー用のタンクがある。  
 運搬方法は、バケツ等で運搬。

**LL 施設**

- ・地下水および大浴場の湯

**D 施設**

- ・施設内の受水槽を利用

**E 施設**

- ・野洲川の場合は水中ポンプ、ポリタンク、リヤカーにて運搬

**F 施設**

- ・貯水槽 30 m<sup>3</sup>

ペットボトル（500ml × 24本 × 40ケース）飲料用

ペットボトル（500ml × 24本 × 80ケース）飲料外用

**H 施設**

- ・8トンの貯水タンクを設置、飲料水との共有での使用

**I 施設**

- ・野洲川の場合は水中ポンプ、ポリタンク、リヤカーにて運搬

**QQ 施設**

- ・井水を使用。（井水用の受水槽あり）

**P 施設**

- ・受水槽 35立米
- ・琵琶湖（台車、ポリタンク）
- ・井戸水（手動ポンプ有）

**Q 施設**

- ・給水槽があるが、長期的に利用できない。すぐ横に河川がある。

**BBB 施設**

- ・琵琶湖まで20メートル トイレ、清掃用

**R 施設**

- ・水源の内容（地下水・河川・大浴場の湯など）・使用場所までの運搬方法など

水源内容

○デイ・ケアハウス大浴場の湯を非常時使用想定

○浄水・井水タンクの残水を使用想定 ポンプが停止時も外部からタンクの水を注水で

きます。

○非常用飲料水の期限が切れたものを手洗い、物品洗い用に使用想定し保管しています。

運搬方法

○台車を使用し、120ℓ ゴミバケツを運搬用に使用 重くなるため基本2人で対応想定をしています。

#### U 施設

- ・受水槽

#### UU 施設

- ・調整池、河川、浴場の湯など

#### W 施設

・地下水（井戸から湧水が常に出ている）、先日の台風21号で断水になった時に実際に使用した。

#### DDD 施設

- ・貯水タンク、大浴場の湯  
バケツにくみ 階段で持って上がる。

#### EE 施設

- ・貯水槽の水を飲料水及び他の使用として割り振る予定

#### FF 施設

- ・断水時、貯水タンクの24 m<sup>3</sup>をポンプアップできる。

#### XX 施設

- ・受水槽あり。大浴場の湯はある。

#### GG 施設

- ・各フロアにある浴場の湯のみ

#### YY 施設

- ・地下水の貯水タンクより取水

#### AAA 施設

- ・台風時など、事前に予想される時のみ浴槽に水を張っている

#### JJ 施設

- ・施設の中庭地下の貯水槽（飲料用ろ過装置を所有）

#### KK 施設

・施設敷地の横に川が流れているので、いざという時には、バケツリレーで水を確保する予定。

5-Q4 自治体との連携について、災害時の具体的な動きや連携方法を定めたマニュアルやガイドライン等を「協議している」と答えた施設に伺います  
協議内容について、具体的にどのような内容か、進捗状況など可能な範囲でお教えてください

#### E 施設

・市と協定を締結した施設が3, 4ヶ月に一度のペースで会議や研修を開いていたが、市担当者の異動に伴い、平成29年度から一度も開催されていない。

#### G 施設

・協定締結。介護サービス事業者協議会が主になり、広域的に災害時における連携などについて協議している。

#### H 施設

・水害時など、施設自体が機能を発揮できない時があるので、随時行政等との連携と協議によって受け入れをするよう決めている

#### I 施設

・市と協定を締結した施設が3, 4ヶ月に一度のペースで会議や研修を開いていたが、市担当者の異動に伴い、平成29年度から一度も開催されていない。

#### L 施設

・近隣に家が少なく、話し合いをもったことはあるが、実際に災害にあつてない為話がなかなか進まない

#### T 施設

・社会福祉課に法人合同防災訓練への参加を依頼し、情報伝達訓練参加の了解をもらえた。今後、開設にあたっての注意事項や課題点などさらに協議を進めていきたい。

#### FFF 施設

・隣接の幼稚園が避難先となっているが、夜間等は職員が不在となるため、宿直体制のある当施設が近隣自治会の緊急避難先として対応している。

## 7-Q2 会員施設同志で共有できるアイデアがありましたら、お聞かせください。

### LL 施設

- ・BCPについては個人情報等多分に含まれているため開示することは出来ないが、作成方法のポイント等は説明できる。

### E 施設

- ・BCPを策定していると言いながらも、どれが正解か知らない。

それぞれの立地条件や法人の考え方によって、出来上がるBCPは異なる。また、職員と一緒に考える事に意味を感じたので、作成済みの施設から目次の提供を受け、それぞれが必要と感じる項目から策定を進められてはどうか。

### F 施設

- ・標準的なマニュアルを作成し共有（定員に応じて備蓄品を増減できるものを整備）

訓練マニュアルを作成し共有

### I 施設

- ・各施設、BCP作成の中心となっている職員がいると思われるので、そのような職員が未作成の施設に対して、作成のためのアドバイスが出来る場があれば、直接話も聞けるのではないか。それぞれ条件が違うので同じものは出来ないとは思うが・・・

### O 施設

- ・災害時、県内施設の被災状況が分かる仕組みがあればよい。人的・物的応援の発信等。

### Q 施設

- ・様式集やQAなど掲載すると参考になるのでは？